



# 宮 崎 県 公 報

平成27年2月19日(木曜日) 第2668号

発 行 宮 崎 県  
 印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
 K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
 購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

## 目 次

### 告 示

○有害図書類の指定…………… (こども家庭課) 1

頁

○保安林の指定施業要件の変更…………… (自然環境課) 2

○保安林の指定施業要件の変更予定の通知…………… ( " ) 2

### 公 告

○公共測量の実施の通知 (2件) …………… (管理課) 2

## 告 示

### 宮崎県告示第 111号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例(昭和52年宮崎県条例第27号)第13条第1項の規定により、青少年に有害な図書類として次のものを指定した。

平成27年2月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

指定番号	種類	題 名	発行所名	指定年月日	
26年-27	書籍	miniパラ 2月号 (2015年1月5日発行・発売)	株式会社 竹書房	平成27年2月5日	
26-28	書籍	petit Rose (プチロゼ) vol.12 (2015年1月6日発売)	株式会社 秋水社		
26-29	書籍	春マン開 発情系!!美少女ばらだいす (平成26年4月10日 初版発行)	(株)マックス		
26-30	書籍	寄性獣医・鈴音 欲情の章 (2015年1月21日 初版発行)	株式会社 竹書房		
26-31	書籍	実録悪い人 隣りにはびこる凶悪集団 (平成27年2月26日 第一刷発行)	(株)コアマガジン		
26-32	書籍	実録ヤバい職業～スペシャルブライズ版～ (2013年8月8日初版第1刷発行)	ミリオン出版株式会社		
26-33	書籍	裏モノ JAPAN 3月号 (2015年3月1日発行)	株式会社 鉄人社		
26-34	書籍	裏ッ!ベスト2015 (2015年1月1日発行)	株式会社三オブックス		
26-35	書籍	実話BUNKAタブー 3月号 (平成27年3月1日発行)	(株)コアマガジン		
26-36	書籍	GOLDEN TABOO! 総傑選!究極にヌケる無法痴態 (2015年1月10日発行)	株式会社マックス		
26-37	書籍	実話裏歴史SPECIAL 2015新春特大号 (2015年2月10日発行)	ミリオン出版株式会社		
26-38	書籍	実話ナックルズSPECIAL 新春特大号2015 (発行日 2015年2月10日)	ミリオン出版株式会社		
26-39	書籍	実話ナックルズ漫画BAD VOL. 2 (発行日 2015年3月10日)	ミリオン出版株式会社		
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。				

宮崎県告示第 112号

森林法（昭和26年法律第 249号）第33条の 2 の規定により、保安林の指定施業要件を変更する。

平成27年 2 月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 串間市大字大納字荒谷2948、2957- 3
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は択伐による。  
字荒谷2948・2957- 3（以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに串間市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 113号

森林法（昭和26年法律第 249号）第33条の 3 において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成27年 2 月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的 次に掲げる告示（国有林及び重要流域（平成12年 2 月24日農林水産省告示第 283号で指定された重要流域をいう。）に係るものに限る。）で定めるところによる。  
大正元年11月18日官報宮崎県告示保編第 2 号、昭和17年 6 月 6 日官報宮崎県告示保編第 1 号、昭和27年11月 7 日農林省告示第 5 74号
- 2 変更に係る指定施業要件
  - (1) 立木の伐採方法 変更しない。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び北諸農林振興局並びに三股町役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、公共測量の実施について、宮崎地方法務局長から次のとおり通知があった。

平成27年 2 月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 作業の種類  
公共測量（不動産登記法第14条地図作成）
- 2 作業地域  
宮崎市大字島之内の一部
- 3 作業期間  
平成27年 2 月16日から平成27年 2 月27日まで

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、公共測量の実施について、宮崎市長から次のとおり通知があった。

平成27年 2 月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 作業の種類  
公共測量（道路 3 次元データ計測）
- 2 作業地域  
宮崎市内の一部
- 3 作業期間  
平成27年 2 月18日から平成27年 3 月20日まで